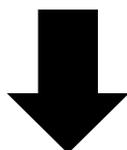


◇学校名について

1 各準備委員会での協議結果について

	(仮称)身延第一小学校統合準備委員会	(仮称)身延第二小学校統合準備委員会	(仮称)身延第三小学校統合準備委員会
	久那土小学校 西島小学校	下部小学校 原小学校 下山小学校	身延小学校 大河内小学校
方針	新たな校名とする	新たな校名とする	構成校のいずれかの校名を踏襲する
方法等	<p>公募する</p> <p>①3小学校の校名を同時に書いてもらう ②条件を付す(現在の校名《久那土小学校、西島小学校》は除く) ③対象は全町民とする ④公募のお知らせを各戸配布する</p>	<p>公募する</p> <p>①3小学校の校名を同時に書いてもらう ②条件は付さない ③記名式とし、理由・意見欄を設ける ④対象は全町民とする</p>	<p>(仮称)第三小学校統合準備委員会で決定したい</p> <p>①「身延小学校」とする</p>



2 第1回代表者会議での確認事項

- 各委員会の決定事項が尊重されることを再確認した
- 各統合準備委員会は、他の委員会の決定事項を尊重する
- (仮称)身延第一及び(仮称)身延第二小学校統合準備委員会は、「身延小学校」を対象外として公募する
- 公募の実施方法等について
 - (仮称)身延第一小学校統合準備委員会
 - ①(仮称)身延第一小学校の学校名だけを募集する
 - ②条件を付す 「久那土小学校」、「西島小学校」、「身延小学校」は除く
 - ③対象は、構成校の学区内に居住する町民と構成校へ通学している児童及びその保護者とする
 - ④公募のお知らせを各戸配布する

(仮称)身延第二小学校統合準備委員会

- ①(仮称)身延第二小学校の学校名だけを募集する
- ②条件を付す 「身延小学校」は除く
- ③記名式とし、理由・意見欄を設ける
- ④対象は、構成校の学区内に居住する町民と構成校へ通学している児童及びその保護者とする

(仮称)身延第三小学校統合準備委員会

- ①「身延小学校」とする
- ②構成校の学区内に「身延小学校」を提言候補とすることを周知する

◇公募の実施方法について

別紙1